

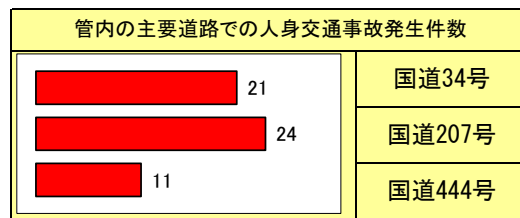
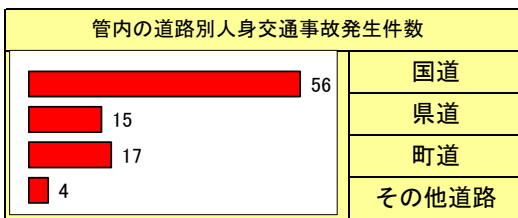
速度取締り指針

白石警察署管内の速度取締り重点		
重点路線	重点時間帯	規制速度
国道207号	6:00 ~ 19:00	50キロまたは法定速度
国道34号	6:00 ~ 19:00	50キロまたは法定速度
主要地方道武雄福富線	6:00 ~ 19:00	40キロまたは50キロ
町道 (通学路)	6:00 ~ 19:00	30キロ

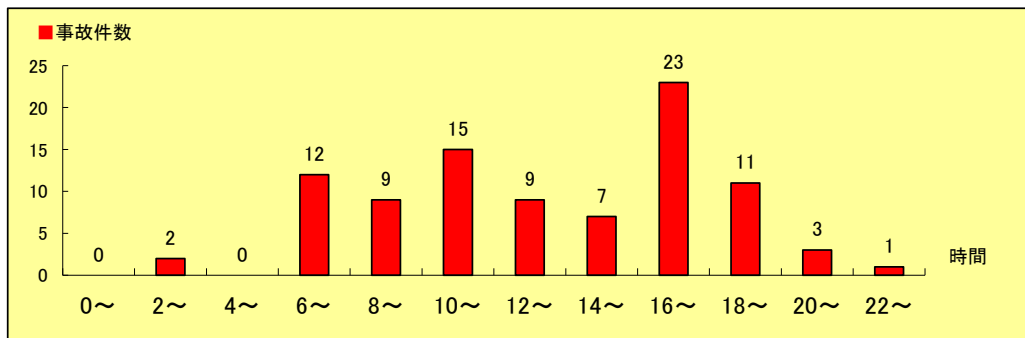
重点路線・時間帯以外であっても、交通事故防止のため、取締りを行います。

白石警察署管内の交通事故実態

1 道路・路線別の人身交通事故の発生状況(令和5年1月~令和5年12月:92件)



2 時間帯別の人身交通事故発生状況(令和5年1月~令和5年12月:92件)



- 白石警察署管内では、全交通事故の約60%が国道で発生しています。
- 交通事故形態で最も多いのが追突事故で全事故の約57%を占めています。
- 町道では、安全不確認による出合頭の事故が多く発生しています。

交通事故の原因として一番多いのは「前方不注視」の47件、次いで「安全不確認」「一時不停止」「ハンドルブレーキ操作不適」の各7件、5番目に「優先通行妨害」の6件となっています。



その他の交通指導取締り要点

令和5年中、白石警察署管内での交通死亡事故の発生はありませんでした。今後も交通事故の原因となる携帯電話使用違反、一時不停止違反、信号無視違反等の取締りや歩行者保護のため横断歩行者等妨害等違反の取締りを特に強化し、シートベルト違反等の取締りを継続します。